

(別紙様式2)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 三戸町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和4年3月末現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	867	1580				2440
経営耕地面積	540	747	454	245	48	1287
遊休農地面積	40.5	83.2				123.7
農地台帳面積	1072	1792	1584	208	0	2656

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	621
自給的農家数	96
販売農家数	525
主業農家数	285
準主業農家数	44
副業的農家数	196

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1410
女性	657
40代以下	173

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	194
基本構想水準到達者	174
認定新規就農者	0
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 9月 4日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	4

\* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2440ha	1453ha	59.54%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加や農地の分散により、経営効率が低下している。農地中間管理事業等をつかい積極的に農地を担い手に集約・集積するよう推進していかなければならない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1638ha	1453ha	0ha	88.71%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入  
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月から農地パトロールを行い、耕作していない農地や耕作できなくなる人の掘り起こしを行い、中間管理事業をはじめ、農地法での貸借や所有権移動を説明し、担い手に集積するように勧める。
活動実績	7月に調査計画会議を行い、8月から農地パトロールを行った。農業をリタイヤする相談時、中間管理事業を説明し、貸付希望書を配布。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標数である。
活動に対する評価	指針を基にした目標達成には達していないため、今後はより担い手へ農地を集積するため制度等の周知に努める。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	新規参入するためには、農地や作業機械の確保が必要であり、それらを揃えようとすると高額となるため、親元就農以外の新規就農を行うのは難しい状況である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8経営体	2経営体	25%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4ha	3.99ha	99.75%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入相談に来た方に交付金等の説明を併せて行う。
活動実績	6月及び8月それぞれ3日ほどに農地の貸借について説明

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	農業委員及び推進委員に新規参入に関わる制度を理解してもらい、情報発信や掘り起こしを行う。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2440	123.7ha	5.07%
課 題	遊休農地を中間管理事業を用いて照会するが、受け手の希望する場所の農地が少ないため、マッチングの成立が少ない。 これ以上荒廃農地化しないように、使用しない農地の保全管理や貸借等による有効活用を推進する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.29ha	4.3ha	130%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	26人	8月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～12月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	8月～12月	12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0筆 調査面積: 0ha	調査数: 0筆 調査面積: 0ha	調査数: 0筆 調査面積: 0ha
その他の活動				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	面積は妥当である。
活動に対する評価	妥当であるが荒廃農地化が進んでいる。 今後も遊休農地解消のため活動を実施する必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2440ha	0ha
課 題	農地転用制度について、町広報や農業委員会広報等により周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	妥当である。
活動実績	違反転用なし
活動に対する評価	妥当である。今後も農地の転用制度について周知を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12件、うち許可 12件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員または推進委員による現地調査を当事者立会で実施している			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地調査結果を報告し、許可基準に沿って審議している			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	実施していない(申請者への通知のみ)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	14日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 10件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員または推進委員による現地調査を当事者立会で実施している			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地調査結果を報告し、許可基準に沿って審議している			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	実施していない			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 41件 公表時期 令和3年2月
	是正措置	情報の提供方法: 町内回覧にて公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 40件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 農地の権利移動・貸借等調査
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2440ha
		データ更新: 農地の権利移動及び転用等について、総会終了後に台帳の更新を行っている。
	公表: 農地ナビにて公開している	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--